

事業再評価対象事業及び評価一覧表(1/4)

建設局

※【】内は当初計画、又は前回再評価時の内容

No.	事業種別	対象事業名	該当条件※1	事業開始年度	完了予定年度	総事業費(億円)	既投資額(億円)	進捗率	費用便益分析(B/C)	評価結果※2	有識者会議の意見		
											評価について	留意事項	
1	街路	豊里矢田線(北田辺)	④	H9	H27【H27】	139【124】	115【92】	用地取得率:92% 工事進捗率:5%	2.71	事業継続(A)	妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地区が防災性向上重点地区に位置付けられており、防災上重要な路線であるとともに、費用便益分析から投資効果があり、事業の必要性は高い。 ・用地取得の難航により事業が長期化しているが、現在では用地取得率が92%となっており、事業完了の実現可能性は高い。 ・都市計画法による制限が継続するとともに、重点密集市街地では地震時に大きな被害が予想され緊急度は高いため、事業遅延による影響は極めて大きい。 ・以上より、所管局の自己評価「事業継続(A):重点的に実施するもの」は妥当である。 	
2	街路	河堀口舎利寺線	④	H9	H31【H27】	55【55】	41【32】	用地取得率:74% 工事進捗率:16%	3.28	事業継続(B)	妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の影響が懸念される老朽化した住宅の密集地について面的整備を進めており、当該地区を東西に貫通する道路として早期整備を求められるとともに、費用便益分析から投資効果があり、事業の必要性は高い。 ・用地買収の難航により事業が長期化しているが、市民の要望の高まりを背景に、着実に事業実施に努めることとしており、完了時期の見通しがある。 ・地元住民からの早期整備要望に応えられず、都市計画法による制限が継続するため、事業遅延による影響が大きい。 ・以上より、所管局の自己評価「事業継続(B):着実に継続実施するもの」は妥当である。 	
3	街路	鞍作線	④	H9	H27【H27】	25【25】	22【13】	用地取得率:88% 工事進捗率:26%	2.00	事業継続(C)	妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・進行中であった加美地区の住宅整備が現在では完了し道路利用者が増加するとともに、費用便益分析から投資効果があり、事業の必要性は高い。 ・用地買収の難航により事業が長期化しているが、地権者の買取要望への対応等一定の進捗が見込まれる。 ・大部分で歩道の連続性が確保されるなど一定の事業効果は発現しており、未整備区間も暫定的に歩道を整備するなどの対応に努めるため、事業遅延による影響は小さい。 ・以上より、所管局の自己評価「事業継続(C):限定的な実施にとどまるもの」は妥当である。 	
4	街路	尼崎堺線(西成南)	④	H9	H27【H27】	114【114】	63【48】	用地取得率:82% 工事進捗率:8%	2.01	事業継続(C)	妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・大型車の交通量が非常に多い一方で、現道の歩道は幅員が狭く拡幅が必要であるとともに、費用便益分析から投資効果があり、事業の必要性は高い。 ・用地買収の難航により事業が長期化しているが、地権者の買取要望への対応等一定の進捗が見込まれる。 ・歩道の未整備部分については狭い歩道が一部整備されているものの連続性が保たれていないが、まとまった用地が確保された区間においては暫定的に歩道を整備するなどの対応に努めるため、事業遅延による影響は小さい。 ・以上より、所管局の自己評価「事業継続(C):限定的な実施にとどまるもの」は妥当である。 	
5	街路	十三吹田線	④	H9	H27【H27】	68【68】	12【12】	用地取得率:55% 工事進捗率:0%	1.51	事業継続(C)	妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川区から吹田市に至る幹線道路ネットワークの形成、幅員6m未満の狭幅員道路が多い当該地区の歩行者等の安全性の向上、防災性の向上が図られるとともに、費用便益分析から投資効果があり、事業の必要性は高い。 ・事業開始年度より工事がほとんど進捗しておらず、用地取得率も55%と低い状況にあり、事業が長期化しているが、地権者の買取要望への対応等一定の進捗が見込まれる。 ・道路ネットワーク形成、防災上の問題解消、歩行空間の確保等沿道環境改善が遅れるとともに、都市計画法による制限が継続し、事業遅延による影響は大きい。 ・以上より、所管局の自己評価「事業継続(C):限定的な実施にとどまるもの」は妥当である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業遅延の影響が大きいにもかかわらず用地取得率が低くとどまっていることから、限られた予算の中で本路線への重点的な予算の配分が困難であることは一定理解できるものの、用地の買取要望があった場合などに円滑に対応するために、権利者との調整など各種条件整備に努め、事業の進捗を図りたい。

※1 再評価理由

- ① 国庫補助事業で、所管省庁の基準により事業再評価が必要なもの 1件
 - ② 事業開始年度から起算して5年目の年度において未着工のもの 0件
 - ③ 事業開始年度から起算して5年目の年度において継続中のもの(平成19年度以前に事業開始分) 16件
 - ④ 事業再評価した年度から5年間の経過後の年度で継続中のもの(平成18年度事業再評価実施分) 11件
 - ⑤ 市長が特に必要と認めるもの 0件
- * 平成23年度に事業完了予定のものを除く。

※2 評価の分類

- 事業継続(A) : 完了時期を宣言し、重点的に実施するもの 4件
- 事業継続(B) : (A)より優先度は劣るが、予算の範囲内で着実に継続実施するもの 7件
- 事業継続(C) : (B)より優先度が劣り、限定的な実施にとどまるもの 5件
- 事業休止(D) : 複数年にわたって予算の執行を行わないもの 2件
- 事業中止(E) : 事業を中止するもの 0件

事業再評価対象事業及び評価一覧表(2/4)

建設局

※【】内は当初計画、又は前回再評価時の内容

No.	事業種別	対象事業名	該当条件 ※1	事業開始年度	完了予定年度	総事業費 (億円)	既投資額 (億円)	進捗率	費用便益分析 (B/C)	評価結果 ※2	有識者会議の意見		
											評価について	留意事項	
6	街路	天王寺大和川線	③	H16	H29 【H29】	942 【942】	569 【—】	用地取得率:69% 工事進捗率:0%	1.33	事業継続 (A)	妥当 である	<ul style="list-style-type: none"> ・密集市街地が広く分布しているJR阪和線沿線地域の防災性の向上、各駅へのアクセス機能の強化、都市環境改善などの機能のほか、費用便益分析結果や、地域協働によるコミュニティ育成など定性的な効果があることから、投資効果があり、事業の必要性は高い。 ・事業開始時に進行中であったJR阪和線の高架化事業が既に完了し広大な用地が確保され、また沿線地域の関心が高いことから、事業完了の実現可能性は高い。 ・地域協働の機運を中断し事業実施に支障を及ぼすほか、一部区間について地震時の重点密集市街地の被害を軽減する「完了期間宣言防災路線」として緊急度が高い路線であるため、事業遅延による影響は極めて大きい。 ・以上より、所管局の自己評価「事業継続(A):重点的に実施するもの」は妥当である。 	
7	街路	正蓮寺川歩行者専用道	③	H15	H32 【H26】	23 【23】	7.1 【—】	工事進捗率:0%	14.64	事業継続 (B)	妥当 である	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域に集積する公共施設等を結ぶ歩行者ネットワークの基軸を形成し、広域避難場所の高見地区へのアクセスルートとして地域の防災性を向上させるもので、正蓮寺川公園と一体で行った費用便益分析から投資効果があり、事業の必要性は高い。 ・阪神高速道路の上部を有効利用し整備するため用地買収の必要が無く、平成25年の工事着手の目途も立っており、事業完了の実現可能性は高い。 ・正蓮寺川総合整備事業の一環として多くの関連事業と連携して事業進捗を図る必要があり、また災害時のアクセスルートとして重要な路線であり、事業遅延による影響は大きい。 ・以上より、所管局の自己評価「事業継続(B):着実に継続実施するもの」は妥当である。 	
8	道路	市道西成区第369号線 道路改良事業	③	H15	H26 【H21】	25 【25】	15.5 【—】	用地取得率:61% 工事進捗率:6%	1.65	事業継続 (B)	妥当 である	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道の産業施設に起因する大型自動車の交通量が非常に多く、歩行者・自転車の安全対策及び緊急車両を含む自動車の円滑な交通の確保が必要であるとともに、費用便益分析から投資効果があり、事業の必要性は高い。 ・全体での用地取得率は61%であるが、民有地に限れば95%に達しており、事業完了の見通しがある。 ・土地・建物所有者に対する制約が長期化するとともに、歩行者・自転車の安全対策や自動車の円滑な交通確保に向け早急な整備が必要のため、事業遅延による影響は大きい。 ・以上より、所管局の自己評価「事業継続(B):着実に継続実施するもの」は妥当である。 	・民有地の取得率は高いものの、公共用地の取得率が低くとどまっており、事業の完了に向けて、公共用地の所有者である関係機関との調整等に一層の努力をされたい。
9	道路	主要地方道住吉八尾線 道路改良事業	④	H9	H26 【H22】	15 【15】	9.6 【9.0】	用地取得率:76% 工事進捗率:0%	1.66	事業継続 (B)	妥当 である	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量が多く歩行者・自転車の安全対策及び路線バスや緊急車両を含む自動車の円滑な交通の確保が必要であり、費用便益分析から投資効果があり、事業の必要性は高い。 ・用地買収の難航により事業が長期化しているが、土地収用への移行も視野に入れ引き続き用地取得を進めるとしており、完了時期の見通しがある。 ・狭い道路であるが通学路やバス路線に指定されており、歩行者・自転車の安全対策や自動車の円滑な交通確保に向け早急な整備が必要のため、事業遅延による影響は大きい。 ・以上より、所管局の自己評価「事業継続(B):着実に継続実施するもの」は妥当である。 	
10	橋梁	主要地方道大阪狭山線 (下高野橋) 橋梁架替事業	③	H14	H27 【H25】	32 【32】	23 【—】	【橋梁部】 工事進捗率:65% (事業費ベース) 【取付道路部】 用地取得率:80% 工事進捗率:60%	2.10	事業継続 (A)	妥当 である	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の老朽化対策、狭い道路幅員の解消、治水環境の改善などに寄与する事業であり、費用便益分析から投資効果があり、事業の必要性は高い。 ・不法占拠物件の対応により事業が長期化しているが、この問題が解決していることから、事業完了の実現可能性は高い。 ・架橋後約80年が経過し老朽化は年々深刻さを増しており、橋梁の架替や狭い道路幅員の解消に対する地域の期待が大きく、径間長が短く橋脚が多いなど治水上の問題もあり、本事業の緊急性は高く、事業遅延の影響は極めて大きい。 ・以上より、所管局の自己評価「事業継続(A):重点的に実施するもの」は妥当である。 	

事業再評価対象事業及び評価一覧表(3/4)

ゆとりとみどり振興局

※【】内は当初計画、又は前回再評価時の内容

No.	事業種別	対象事業名	該当条件※1	事業開始年度	完了予定年度	総事業費(億円)	既投資額(億円)	進捗率	費用便益分析(B/C)	評価結果※2	有識者会議の意見	
											評価について	留意事項
11	公園	正蓮寺川公園	③	H14	H32【—】	67【67】	11【—】	工事進捗率:0%	14.64	事業継続(B)	妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・正蓮寺川周辺地区に緑地やアメニティ性の高いオープンスペースを提供し、広域避難場所の高見地区へのアクセスルートとして地域の防災性を向上させるもので、正蓮寺川歩行者専用道と一体で行った費用便益分析から投資効果があり、事業の必要性は高い。 ・阪神高速道路の上部を有効利用し整備するため用地買収の必要が無く、平成25年の工事着手の目途も立っており、事業完了時期の実現可能性は高い。 ・正蓮寺川総合整備事業の一環として多くの関連事業と連携して事業進捗を図る必要があり、また地元住民からも早期整備を求められており、事業遅延による影響は大きい。 ・以上より、所管局の自己評価「事業継続(B):着実に継続実施するもの」は妥当である。
12	公園	津守中央公園	④	H9	H25【H22】	189【189】	188【141】	工事進捗率:95.7%	—	事業継続(B)	妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・前回再評価の結果および一部供用している区域において既に大勢の人々に広く利用されていることから、投資効果があり、事業の必要性は高い。 ・厳しい財政状況の中で長期化しているが、用地取得は完了し工事進捗率は95.7%と高いことから、事業完了時期の実現可能性が高い。 ・既に大勢の人々に広く利用されている一方で、交通量が多く幅員の大きい新なにわ筋に面した側にフェンス等で囲まれた未整備区域が残るため、事業遅延による影響は大きい。 ・以上より、所管局の自己評価「事業継続(B):着実に継続実施するもの」は妥当である。

都市整備局

※【】内は当初計画、又は前回再評価時の内容

No.	事業種別	対象事業名	該当条件※1	事業開始年度	完了予定年度	総事業費(億円)	既投資額(億円)	進捗率	費用便益分析(B/C)	評価結果※2	有識者会議の意見	
											評価について	留意事項
13	住宅地区改良	長橋住宅地区改良事業	④	H9	H27【H22】	90【93】	64.7【62.7】	用地取得率:69.29% 住宅除去率:73.93% 住宅建設率:53.06%	1.01	事業継続(B)	妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・改良住宅の建設、道路等の整備を行うことで、良好な住環境や必要な居住水準の確保、住宅の不燃化や道路拡幅による防災力向上が図られるとともに、費用便益分析からB/Cが1.01と大きくないことから効率的・効果的な実施が必要であるものの投資効果があり、事業の必要性は高い。 ・用地取得交渉が進展しない状況にあったが、地価下落率の減少などから大地主が事業協力を理解も見せつつあり、粘り強く交渉を進めるとしていることから、事業完了の見通しがある。 ・南海・東南海地震などの大規模地震の発生が危惧される中、住宅密集市街地である当該地区での対策は緊急性が高いことから、事業遅延による影響が極めて大きい。 ・以上より、所管局の自己評価「事業継続(B):着実に継続実施するもの」は妥当である。

事業再評価対象事業及び評価一覧表(4/4)

港湾局

※【】内は当初計画、又は前回再評価時の内容

No.	事業種別	対象事業名	該当条件※1	事業開始年度	完了予定年度	総事業費(億円)	既投資額(億円)	進捗率	費用便益分析(B/C)	評価結果※2	有識者会議の意見		
											評価について	留意事項	
14	港湾公害防止対策	大阪港内公害防止対策事業	①	H13	H41【H27】	147【147】	8.6【4.1】	約6% (うち底質ダイオキシン類対策:5%)	7.40	事業継続(C)	妥当である	<ul style="list-style-type: none"> 底質ダイオキシン類の環境基準達成、環境汚染防止やその除去等に関する施策であり、費用便益分析から投資効果があり、事業の必要性は高い。 全体事業費147億円に対し年間1億円程度となっており、早期の事業完了は難しいが、ダイオキシン類を含む底質への対応は必要であり、一定の進捗が見込まれる。 毎年モニタリング調査を実施し、水質の環境基準を超過しておらず直ちに健康被害が生じる状況でないとしており、事業遅延による影響は小さい。 以上より、所管局の自己評価「事業継続(C):限定的な実施にとどまるもの」は妥当である。 	
15	港湾緑地整備	此花西部臨港緑地整備事業	④	H9	事業再開後5カ年【H28】	21【21】	16【16】	工事進捗率:31%	6.97	事業休止(D)	妥当である	<ul style="list-style-type: none"> 水際線の景観創出や緑豊かな拠点、災害応急対策活動に資する防災緑地を整備するものであり、費用便益分析から投資効果があり、事業の必要性は高い。 大阪府の堤防事業の上部に整備するものであるが、平成16年度より府事業を休止しており当面進捗が見込めないものの、府計画が確定すれば再度進捗が図られる。 未整備箇所における施設立地が進んでおらず景観等の問題がないうえ、防災緑地としても既整備箇所機能部分が部分的に確保できており、事業遅延の影響は少ない。 以上より、所管局の自己評価「事業休止(D):複数年にわたって予算の執行を行わないもの」は妥当である。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業休止中においても、周辺地域においてオープンスペースを確保するなど、災害発生時に防災緑地としての機能が十分に果たせるよう対策をされたい。 事業を再開する場合は、事業継続の妥当性について、あらかじめ事業再評価を実施されたい。
16	港湾緑地整備	中央突堤臨港緑地整備事業(物揚場整備事業を含む)	④	H9	H38【H28】	102【—】	48【—】	緑地整備:21% 物揚場整備:57%	2.43	事業継続(C)	妥当である	<ul style="list-style-type: none"> 天保山築港地区の再開事業のアメニティの核となる緑地、災害応急対策活動に資する防災緑地として整備するもので、費用便益分析から投資効果があり、事業の必要性は高い。 一部の緑地造成に必要な埋め立ての前段となる護岸造成が遅延するなど事業が長期化しているものの、既存区域の緑地整備や物揚場整備を優先的に実施し、一定の進捗が見込まれる。 集客施設近傍の緑地は既に供用し、防災緑地としても既整備箇所オープンスペースの機能が部分的に確保できており、事業遅延の影響は少ない。 以上より、所管局の自己評価「事業継続(C):限定的な実施にとどまるもの」は妥当である。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規埋立部については完了までに長期間を要するので、その着手時期については今後の周辺地域の整備の進捗度合いを見ながら慎重に判断するとともに、コスト縮減策を十分に検討し効率的に事業を実施されたい。
17	港湾土地造成	新人工島土地造成事業	④	H8	H37【H33】	1,090【1,090】	332【280】	埋立:0% 護岸:14.0%	1.01	事業休止(D)	妥当である	<ul style="list-style-type: none"> 港湾整備や維持管理に伴い発生する浚渫土砂や公共事業に伴う陸上残土の安定的な受入れに必要であり、費用便益分析から投資効果があり、事業の必要性は高い。 平成22年度以降事業を休止しており当面進捗は見込めないものの、再開に向けて事業費の確保や償還スキームのあり方を検討するなど、再開後の事業進捗の見通しがある。 夢洲地区処分場の残容量が逼迫するが、当面浚渫土砂の発生抑制や他の処分場の活用を検討しており、事業遅延の影響は少ない。 以上より、所管局の自己評価「事業休止(D):複数年にわたって予算の執行を行わないもの」は妥当である。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業を再開する場合は、事業継続の妥当性について、あらかじめ事業再評価を実施されたい。

水道局

※【】内は当初計画、又は前回再評価時の内容

No.	事業種別	対象事業名	該当条件※1	事業開始年度	完了予定年度	総事業費(億円)	既投資額(億円)	進捗率	費用便益分析(B/C)	評価結果※2	有識者会議の意見	
											評価について	留意事項
18	浄水施設整備	泉尾配水場建設工事	③	H19	H24【H23】	65【66】	15【—】	23% (事業費ベース)	1.65	事業継続(A)	妥当である	<ul style="list-style-type: none"> 周囲を河川・海域で囲まれた地域特性上、震災時等における応急給水活動拠点や緊急な配水運用拠点の確保のため早急な整備が必要であり、費用便益分析から投資効果があり、事業の必要性は高い。 想定より地盤の状態が悪く地盤改良の必要が生じ工事が長期化したため、平成24年度末での完成をめざし重複施工などにより工期短縮を図っており、事業完了の実現可能性は高い。 今後30年での発生確率が比較的高い東南海・南海地震は地域の多大な被害を及ぼすと想定しており、緊急性が高い事業であることから、事業遅延による影響は極めて大きい。 以上より、所管局の自己評価「事業継続(A):重点的に実施するもの」は妥当である。